

# 申込手順

2024年1月最終更新

この申込手順(以下「申込手順」といいます)は、別途記載がない限り、本誌に記載されたジュニア留学プランに関しお客様が当社のサポート業務(以下「サポート業務」といいます)、送金代行手続(以下「送金代行手続」といいます)および下記の手配サービス(以下「手配サービス」といいます)をご希望される場合に共通して適用されます。なお、本申込手順は、本誌P28「参加条件書」および本誌P26-P27の「日仏文化協会旅行業約款・手配旅行契約の部(以下「旅行業約款」といいます)および手配サービス条件書が適用されますので、併せてお読みください。

## 1 申込方法

サポート業務、送金代行手続および手配サービスのご利用をご希望されるお客様は「参加条件書」および「旅行業約款」をお読みの上(参加条件書および旅行業約款はお客様との契約の重要な一部となります)、本誌P29の「ジュニア留学参加申込書」によりお申し込みをしていただけます。参加申込人の保護者様が必要事項をご記入の上、下部にご署名・ご捺印の上、当社までお送りください。

### 下記必要書類をご準備の上、ご郵送ください

下記の必要書類を郵送の上、申込金を指定銀行口座(下記)へお振り込みください。

①ジュニア留学参加申込書(本誌P29:参加者本人の身分証明写真を貼付すること)

注意:原本を受け取り後、お客様控えとして原本のコピーをお送りいたします。

②パスポートのコピー(顔写真のあるページ)

注意:取得・更新中の方は後日郵送可(日本出発の14日前までに必着)。パスポートは、シェンゲン協定加盟国出国時に3ヶ月以上の有効期間が残っている必要があります。必ずご確認ください。

### 申込金について(該当するサポート業務費の一部として充当されます)

申込金	50,000円
その他 オプションプラン申込金	お見積書に明記されます

★上記以外については、それぞれのお見積書に明記されます。

### 振込先

みずほ銀行 神谷町(かみやちょう)支店  
口座番号 (普) 1378139  
口座名 日仏文化協会 代表 花井喜則  
電話番号 03-6255-4100

※振込手数料はお客様負担とさせていただきます。

### ジュニア留学参加申込書送付先

下記の日仏文化協会本部にジュニア留学参加申込書をご送付ください。無料ガイダンスを受けた方は、担当したカウンセラー宛にお送りください。

※FAXでのお申し込みも承りますが、その場合は、後日ジュニア留学参加申込書の原本を郵送していただけます。

日仏文化協会 本部  
〒105-0021 東京都港区東新橋1-7-2  
汐留メディアタワーアネックス1F-2F  
TEL (03) 6255-4100 FAX (03) 6255-4101

## 申込締切日

90日以下の学校プログラム:プログラム開始の45日前まで

サマースクールのお申し込みは例年早いところで2月、遅くて5月頃に締め切りとなりますので、上記締切日以前であっても、学校の定員に達した時点で申し込みを締め切ります。また、上記締切日以後であっても、定員に達していないコースについてはお申し込みをお受けします。

仏国ビザが必要な91日以上の学校プログラム:プログラム開始の100日前まで

上記締切日までにご予約・お申し込みをいただいても、定員に達している等の理由からお受けできない場合もありますので予めご了承ください。

## 手続きの開始と契約の成立

当社が申込金とジュニア留学参加申込書を含む左記の必要書類を受領した時点で手続きを開始いたします。また、その後、当社より「申込確認書」を送付した日を契約の成立日とします。

## 2 学校プログラム費用(授業料・宿泊費)の海外送金代行手続

### <中・長期留学>

受入校への\*学校プログラム費用のお支払いは、受入校より請求書が届き次第、現地通貨建ての金額と概算の円換算金額及びお支払期日をご案内いたします。(尚、受入校によっては、学校プログラム費用の一部を中間金として支払うことを求める場合があります。この場合にはお見積書に記載、またはメール等の書面にてご案内し、受入校より請求書が届き次第、当該中間金の現地通貨建ての金額と概算の円換算金額及びお支払期日をご案内いたします。)

お客様からは当社の下記銀行口座宛に上記概算円換算金額と海外送金手数料(4,000円)、支払銀行手数料及び仲介銀行手数料(2,000円)(中間金の支払いを要する場合には中間金と中間金を除く残金のそれぞれにつき送金の手数料をお支払いいただけます。)を合わせて支払期日(中間金の支払いを要する場合には中間金と中間金を除く残金のそれぞれの10営業日前までに日本円でお振り込みください。当社は支払期日までに受入校への海外送金を実行いたします。お客様とは、海外送金実行日の以下の\*為替レートにて換算した日本円額にて過不足額の精算をさせていただきます。

### \*為替レート

中・長期スタンダードプラン:三菱UFJ銀行公表TTSLレートに1%を追加したレート

中・長期フルサポートプラン:三菱UFJ銀行公表TTSLレート

\*学校プログラム:受入校が独自に企画、募集するプログラムで、プログラムの内容(カリキュラム、授業、講師等)、滞在に関すること(学生寮滞在、ホームステイ)、食事、課外活動等は受入校が独自に管理、運営をするものをいいます。

振込先 みずほ銀行 神谷町(かみやちょう)支店  
口座番号 (普) 1378139  
口座名 日仏文化協会 代表 花井喜則  
電話番号 03-6255-4100

※振込手数料はお客様負担とさせていただきます。

## 3 手配サービスの内容

ジュニア留学プランをお申し込みいただいたお客様とご家族様同行の際に「手配サービス」をお付けすることが出来ます。これは当社プログラムに参加されたお客様と同行者様が①送迎に伴いタクシーでの移動を希望される場合のタクシー手配、②研修地への移動の為に鉄道・高速列車等のチケット手配、③当社プログラム開始前中後のホテル手配を含みます。

## 4 海外旅行保険

お申し込みのお客様は、原則として海外旅行保険(AIG損保もしくは東京海上日動)にご加入いただけます。

ジュニア留学のお申し込み後に保険のパンフレット、申込書と返信用封筒を送付いたしますので、90日以下の学校プログラムの方はご出発の10日前、91日以上の学校プログラムの方は5週間前を目安に、当社へ申込書をお送りください。

尚、他社で海外旅行保険に加入をご希望の場合は、ご出発の5週間前までに当社にその旨を通知し、保険加入後に証明書のコピーをご送付ください。

## 5

## ジュニア留学サポート業務費及び学校プログラムに含まれているサービスと含まれていないサービスの一覧

	サマースクール		中・長期留学	
	スタンダードプラン	フルサポートプラン	スタンダードプラン	フルサポートプラン
<b>出 発 前</b>				
学校選びカウンセリング	○	○	○	○
学校登録手続き代行	○	○	○	○
願書作成	○	○	○	○
登録手続き必要書類の翻訳	○	○	○	○
入学関連書類の翻訳	○	○	○	○
航空チケットのご相談	○	○	○	○
ビザ申請サポート(フランスのみ)(オプションP21①)	☆	☆	☆	☆
現地到着時の送迎アレンジ	○	○	○	○
現地担当スタッフのご案内書	×	×	○	○
ご出発直前の個別オリエンテーション(お電話・対面)	○	○	○	○
<b>出 発 後</b>				
現地到着時の空港出迎えと学校までの送迎	●/★	●/★	●/★	●/★
お子様初回入寮時同席・通訳説明(現地スタッフ)	★	★	○	○
お子様との電話・メール相談(日本スタッフ)	○	○	○	○
学校からの問い合わせ対応(日本スタッフ)	○	○	○	○
学校からの案内書類(成績表・バカンスの案内等)の日本語翻訳	☆	☆	○	○
お子様の様子についてのご案内(不定期)	★	★	○	○
現地スタッフによる不定期面談(学校・お子様との対面)	★	★	○	○
バカンス毎の学校⇄空港送迎	—	●/★	●/★	●/★
帰国送迎(中・長期は学年末最後の帰国送迎)	●/★	●/★	●/★	●/★
病気・怪我など緊急時サポート(お電話・メール)	○	○	○	○
病気・怪我など緊急時サポート(同行・同席)	★	★	○/★	○/★
父兄会・教師との面談への保護者代理参加(2回/年まで)	—	★	○	○
携帯電話購入・銀行口座開設(スイスのみ)	—	★	○	○
預り金システム(注A)	—	○	○	○
学校プログラム費用海外送金代行手続(送金手数料別途必要)	○	○	○	○
日本でのご家族様からのご質問・ご相談への対応	○	○	○	○
ご家族様の学校訪問旅行プラン(オプションP21②)	☆	☆	☆	☆
転校サポート(オプションP21③)	—	☆	☆	☆
バカンス中の他校語学留学・季節キャンプなど申し込み(オプションP25④)	—	☆	●/☆	●/☆

### <マークについて>

- 「○」日仏文化協会サポート業務内に含まれている
- 「●」学校プログラム内に含まれている
- 「★」日仏文化協会サポート業務内にも学校プログラム内にも含まれていないが、現地追加サポート(注B)として追加可能
- 「☆」日仏文化協会サポート業務内にも学校プログラム内にも含まれていないが、別途オプションとして追加可能
- 「×」日仏文化協会サポート業務内に含まれていない

### <注意>

「/」にて複数のマークが記されているのは、学校により異なるケースを意味しますので、詳細はカウンセラーにご確認ください。  
 現地追加サポート(注B)費用は、国によって異なります。お申込者様にはご出発前資料にてご案内させていただきます。

### 注A: 預り金システム:

一定期間にお子様の就学に必要なまとまった金額を予め預かりし、支払い発生に応じ、そのお預り金より当社がそれぞれの支払い先に支払いを実行していくシステムです。ご家族様がその都度お振り込みをするご面倒を最小限にし、学校からの請求に対し迅速に支払いを完了出来るシステムです。

学校プログラム費用の日本円への換算レートは、P24 2 学校プログラム費用(授業料・宿泊費)の海外送金代行手続の該当箇所をご覧ください。

### 注B: 現地追加サポート:

5 ジュニア留学サポート業務費及び学校プログラムに含まれているサービスと含まれていないサービスの一覧に記載のないサポートを、別途有料にて追加する事が可能です。追加サポート費用は、国やサービス内容によって異なります。ご希望の方は個別にご相談ください。別途書面にてご案内をさせていただきます。

## 6

## 申込内容の変更・取り消し

### (1) サポート業務

#### 学校プログラム開始前

学校プログラム開始以前に、お客様のご都合でサポート業務のお申込内容を変更したり、取り消される場合は、下記の変更・取り消し手数料を申し受けます。

■お申し込みを取り消したお客様が、その学校プログラム開始日より1年以内に開始される別の学校プログラムを申し込まれる場合は、お支払いになった取り消し手数料のうちの申込金相当額をそのサポート業務費の一部として充当することができます。

#### サマースクール

取り消しの時期	取り消し手数料
(あ) 申込日より起算して8日目まで	取り消し手数料なし
(い) 申込日より起算して9日目から学校プログラム開始61日前までの間	サポート業務費の50%
(う) 学校プログラム開始60日前から31日前までの間	サポート業務費の75%
(え) 学校プログラム開始30日前から前日	サポート業務費の100%

#### 中・長期留学

取り消しの時期	取り消し手数料
(あ) 申込日より起算して8日目まで	取り消し手数料なし
(い) 申込日より起算して9日目から学校プログラム開始91日前までの間	サポート業務費の50%
(う) 学校プログラム開始90日前から前日	サポート業務費の75%

#### 学校プログラム開始以降

学校プログラム開始以降、当社の責によらないお客様の個人的事由による変更・取り消しは原則として認められません。

### (2) 学校プログラム

お客様のご都合で受入校の変更、同一受入校内での別の学校プログラムへの変更、あるいはお申し込みを取り消される場合は全てお客様の自己負担となります。従って、学校プログラム費用については、その時点で当社から受入校への支払い(送金代行手続による支払い)が完了している場合には当社からお客様への返金は一切ありません。また、返金交渉についても当社は一切の責を負わないものとしします。

### (3) 現地追加サポート

現地留学中のお子様の生活面・学業面で必要に応じて追加できるサポートです。申込内容の変更・取り消しの詳細は、それぞれのお申込内容に記載されたメールなどの書面に記載されます。

### (4) オプション

オプションプランにつきましては別途お見積りをさせていただきますが、プランの申込内容の変更・取り消しの詳細は、それぞれのお見積書に記載されます。

### (5) 手配サービス

#### ■契約内容の変更

(1) お客様から契約内容の変更の求めがあったときは、当社は可能な限りお客様の求めに応じるよう努力いたします。この場合当社は費用を変更することがあります。

(2) お客様のお申し出により契約内容を変更する場合は、すでに完了した手配を取り消すために運送・宿泊機関等に支払うべき取消料、違約料その他の変更に必要な費用をお支払いいただきます。

#### ■契約の解除

##### (1) お客様の任意解除

お客様は、ご希望によりいつでも以下の料金等を当社に支払って契約を解除することができます。

イ. お客様が、すでに提供を受けたサービス等に係る費用等。

ロ. お客様が、未だ提供を受けていないサービス等に係る取消料、違約料その他のサービス提供機関の未払い費用。

##### (2) お客様の責に帰すべき事由による解除

当社は、お客様より所定の期日までに費用のお支払いがない場合には、予約を取り消させていただく場合があります。この場合、以下の費用はお客様の負担とさせていただきます。

既に提供を受けたサービスの費用及び未提供のサービスに係る取消料、その他のサービス提供機関の未払い費用。

##### (3) 当社の責に帰すべき理由による解除

当社の責任によりサービスの手配が不可能となったときは、お客様は契約を解除することができます。この場合、当社は費用から既にその提供を受けたサービスの対価として支払った費用又はこれから支払わなければならない費用を控除した残金を払い戻します。

### その他の注意事項

■当社が留学・滞在に不適切、もしくは責任を持ってサポートができないと判断する方は、学校プログラム開始以前、以降に関わらずお断りする場合があります。

■ごく私的な用件に現地スタッフを同行、立会いさせることはお断りします。また、緊急の場合を除いて現地時間午後9時から午前9時までのサポートはいたしません。

■現地での個人生活で生じたトラブルや事故、滞在都市以外の個人旅行によるトラブルの責任は一切負いかねます。

■参加者の個人的な理由でビザが取得できなかった場合、留学・滞在希望国より入国拒否、ビザまたは滞在許可証が発行されなかった場合は責任を負いかねます。